

第2回札幌市行政評価委員会 (第1回ヒアリング)

会 議 録

日 時：2025年9月8日（月）午後3時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 2号会議室

【出席者】

行政評価委員	平本委員長、内田副委員長、小島委員（オンライン）、高崎委員、高橋委員
事務局	総務局改革推進室長、推進課長、推進担当係長、担当者

（ヒアリング）

①学校給食会関係	教育委員会学校給食課長、給食係長、給食係担当者（公財）札幌市学校給食会事務局長、総務課長
②札幌市防災協会関係	消防局総務課長、庶務係長、庶務係担当者、査察規制課査察係長、査察係担当者（公財）札幌市防災協会専務理事、総務課長、総務係長

【会議録】

1. 開 会

●平本委員長

それでは、定刻になりましたので、令和7年度第2回札幌市行政評価委員会（第1回ヒアリング）を開催したいと思います。

本日、小島委員がオンライン参加ということですので、ご発言の際は、マイクをご利用いただきたいと思います。

それでは、早速、本日の説明を事務局よりお願いいたします。

●推進課長

お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

第1回会議でご確認いただいたとおり、令和7年度は出資団体評価を取り扱います。

スケジュールといたしましては、9月から12月にかけて、指定団体30団体についてのヒアリングを行い、令和8年1月以降、具体的な検証を進めていく予定です。

本日は、次第のとおり、出資団体2団体についてのヒアリングを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の進行について、小柳から幾つか補足をさせていただきます。

●推進担当係長

本日は、この後、15時35分から札幌市学校給食会、16時5分から札幌市防災協会の順番で、ヒアリング時間はそれぞれ30分間を予定しております。

なお、第1回会議でご意見がございましたとおり、本日は出資団体の方にもお越しいただいて、前半15分は所管課に対して、後半15分は出資団体の方にご同席いただきヒアリングを進めていく予定でございます。

時間が大変限られておりますので、団体の入替えを含めて30分間で時計を進行させていただきます。15分経過後に、所管課の回答が終了した時点で、出資団体の方に入室していただくように事務局からお声がけをする予定です。また、30分経過後に所管課、団体からの回答が終了した時点で、事務局から終了のお声がけをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、2団体のヒアリングを行って会議自体は終了となりますが、もし本日聞き切れなかったという点があれば、ヒアリング終了後に事務局のほうで承ります。それから、委員の皆様からコメント等も併せて承りまして、検証に向けて今後整理してお示ししていきたいと思っておりますので、本日は、よろしく

お願いいたします。

最後になりますが、公開する会議資料について補足をいたしますと、今回のヒアリング対象となる2団体の団体情報として、ホチキス留めでお配りさせていただいております。これは「団体情報」、「事業ごとの状況」を7月にお配りしたときから時点更新しているほか、追加で「役員・管理職情報」をまとめて新たに添付しておりますので、ヒアリングの際にご参照いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

●推進課長

それでは、ここまででご質問などはございませんでしょうか。

●平本委員長

このヒアリングの手元シートというのは提出するのですか。

●推進課長

はい。

●平本委員長

では、これは終わってから記入して提出ですね。
分かりました。

2. 議 事

●推進課長

それでは、1団体目、札幌市学校給食会の所管課をご案内いたします。

〔 所管事業部局入室 〕

●推進課長

本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、5分間をめに団体概要、事業概要、関与が必要な理由など、資料のポイントについて簡潔にご説明をお願いいたします。

恐れ入りますが、議事録作成の都合がありますので、マイクをお願いいたします。

●教育委員会

よろしくお願いいたします。

札幌市教育委員会学校給食課長の大森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、私から公益財団法人札幌市学校給食会についてご説明をさせていただきます。

本法人は、学校給食の食材調達を主として各種事業を実施しております。

最初に、団体の設立趣旨にも密接に関連いたします学校給食の意義についてご説明をさせていただきます。

学校給食法に、その目的といたしまして、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの、それから、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とすると定められておりまして、教育委員会といたしましては、以下の三つの点が重要と考えております。

まず、第1に、子どもの健全な成長の支援でございます。

栄養バランスの取れた食事を提供することで、成長期の子どもたちに必要な栄養を確保し、健康な体と心を育むことでございます。

続きまして、第2に、食育の推進でございます。

給食を通じまして、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけていただきまして、感謝の気持ちやマナーを育む教育的な役割を担っております。ま

た、国内や北海道の優れた伝統的な食文化についての理解を深めていくということもでございます。

第3に、教育活動と社会性の育成でございます。

給食時間は、友達との共同作業やコミュニケーションといったものがございまして、協調性や社会性を養う貴重な教育の場となると考えております。

現在、本市では、小・中・特別支援学校が297校ございますが、学校で給食調理を行う調理校が160校ございます。自身の学校のみで給食を調理する単独調理校が24校、自身の学校と近隣の学校の給食調理を行う、我々は親学校と呼んでいますが、こちらが136校、この親学校が調理した給食を受け取る子学校が137校ございます。1日当たり約14万食を提供しておりますが、大量の食材を適正、同一価格で調達する必要があると考えております。

また、給食につきましては、学校給食衛生管理基準に従いまして、食品事故を起こさないための安全管理は極めて重要であります。また、添加物がない良好な品質の食材、地産地消の考え方に基づく地元産のものを安定的に確保する、こういった必要がございます。

続きまして、ここから資料に沿って、事業の説明をいたします。

資料3ページをご覧ください。と思えます。

札幌市学校給食会が実施する主たる事業ですが、物資調達事業でございます。

札幌市内に点在いたします給食調理校160校が必要とします1日当たり約14万食にも上る学校給食用物資につきまして、安全、良質で適正な価格の物資を安定的に調達するために、品目ごとに納入事業者と単価契約を締結いたしまして、全ての学校が同じ単価で購入することができます共同購入方式を採用しております。品目ごとに納品規格基準を設定いたしまして、原料、配合、産地、食品添加物の事項について指定をさせていただいております。この安全、良質な調達物資につきまして札幌市と委託契約を締結いたしまして、食材納入事業者へ代金の支払い業務を行っております。

また、より安全・安心な青果物を給食で提供できるように、環境負荷の低減を図ったり、農薬の使用回数を削減してつくられましたYES! clean表示のクリーン青果物をより多く調達するようにしております。

さらに、札幌市内、札幌近郊、道内の地場産青果物及び道外の産地指定青果物の供給拡大を図りまして、それぞれの収穫時期に合わせた旬の青果物の提供に努めております。

そして、毎年、調理校に出向きまして、青果物を中心に品質状況の調査を行うとともに、食品の抜き取り検査を公的検査機関に依頼して実施するなど、納入物資の品質検査も行っております。

次に、資料4ページをご覧ください。

こちらは、食育推進事業ということで、小学校4年生から6年生までを対象といたしまして、中央卸売市場を見学、料理教室を開催するほか、給食で使用している青果物の生産地を訪問いたしまして見学、収穫体験を行うことで、親子で食生活の大切さや学校給食の理解を深めてもらうといった事業を展開しております。

次に、資料5ページをご覧ください。

普及奨励事業ということで、年2回の広報紙の発行や地下歩行空間での広報啓発活動、ホームページでの情報発信を通じまして、学校給食の意義や安全な食材利用、地産地消に対する理解を促進しております。

以上が学校給食会の主な事業となっております。

最後に、札幌市OBの人的関与ということで、7ページをご覧ください。

一番上の青色は記載例でございます。

上から3番目の理事長は、非常勤で現役の校長先生に就任いただいております。

その下の常務理事は、市の元部長職が就きまして、組織管理の実務経験や指導能力を発揮いたしまして、経営層として組織運営管理に当たっております。

二つ飛ばしまして、事務局長は、元学校の校長先生が就きまして、学校の管理職、それから、給食自体の経験を生かしまして、事業者や学校との調整業務に当たっております。

最後に、総務課長は、市の元課長職が就きまして、庶務、財務業務の経験を生かしまして、法人の財政運営や庶務といった団体運営業務に従事しております。

以上、簡単ではありますが、公益財団法人札幌市学校給食会の主な説明をこれで終わらせていただきます。

●推進課長

それでは、委員からご質問があればお願いいたします。

●高橋委員

質問したい点が何点かございます。

まず、市の委託料についてですけれども、令和5年度の決算が866万円、令和6年度の決算が917万円になっていますが、具体的にこの使途を知りたいです。現状であれば、食材ら辺は給食費もあるとは思いますが、ここが具体的に何に使われているのかというのを知りたいのが1点です。

それから、令和5年度と令和6年度で50万円ぐらい増えていますけれども、増えた原因を伺いたいです。

あとは、札幌市は公益財団法人ということですが、ほかの地域がどのような形態で行っているのかという情報があれば教えていただきたいです。例えば、民間に委託しているところがあるのか、あるとして何か問題点があるのか、その辺の情報がもしあれば知りたいです。

●教育委員会

まず、市の委託料です。

こちらは1,000円単位になっておりますので、令和5年度が86億円で、令和6年度が91億円になります。

こちらは、主に食材の調達業務ということで委託をしておりますので、まさに学校が給食調理で使う食材の購入価格になっております。令和5年度から6年度にかけて、実際に5億円ほど増えているのですが、こちらは、皆様もご承知のとおり、物価高騰が続いておりまして、食材価格も例外ではございません。今、ありとあらゆる食材がどんどん値上がりをしている状況になっておりまして、食材費が高騰していることに伴いまして、札幌市の学校給食に使う食材費の増嵩分ということで5億円が増えています。

ほかの政令市でどうやっているかということですが、一応、札幌市も含めまして13市が札幌市学校給食会と似たような団体を持っておりまして、そこで調達、要は、入札を行いまして食材の価格を決めたり、支払いをしているというふう聞いております。

そのほかの団体につきましては、教育委員会の事務局がその役割を担うということで、教育委員会で入札をかけて、支払っているというふう聞いております。

ですから、いずれも公共団体が食材調達業務なり、支払い業務を担っているということで、完全に民間に委託しているというのは私は聞いたことがございません。

●高橋委員

ありがとうございます。

●推進課長

ほかにごいませんか。

●小島委員

札幌市学校給食会と札幌市の学校給食の話がごちゃごちゃになって出てきたような印象があるので、先に整理をさせてほしいのですけれども、札幌市学校給食会の仕事としては、基本的に食材の調達为主ということですよね。

あとは、食育の話も出てきたと思うのですけれども、札幌市学校給食会として取り組む食育というのは何かあるのですか。

●教育委員会

今、おっしゃるとおり、札幌市学校給食会の主な役割としては、食材の調達でございます。

●小島委員

そうですね。

ですから、改革推進室にお願いしたいのですけれども、今回は、あくまでも財団のヒアリングをしていて、市の給食全般の話を聞いているわけではないと思うので、そのあたりのめり張りを一回きちんとしていただきたいと思います。

先ほどの話は、札幌市学校給食会で食育活動もやっているというふうに聞こえたのですが、ちょっとそこはおかしいのではないかと聞いていました。

●教育委員会

資料の4ページをご覧ください。

札幌市学校給食会でも実際に食育推進事業というものを行っておりまして、小学校4年生から6年生までを対象といたしまして、中央卸売市場に行っております。ですから、規模感としては決して大きくはないのですが、札幌市学校給食会としても主催事業として食育事業をしております。

●小島委員

分かりました。

二つご質問いたしますが、まず一つは、食材は、いろいろな種類がある中で、単価契約をやっていきますというものについては入札をかけているという理解でよろしいですね。

●教育委員会

そうですね、基本的に入札を行っているのですが、中には随意契約をやっていくものもございます。

●小島委員

地産地消など、いろいろな目的があると思うので、何でもかんでも入札にかければよいとは思っていないのですけれども、入札にかけている物品の比率は何%ぐらいか、お分かりですか。

●教育委員会

全体のパーセンテージは把握していないのですが、青果や大豆製品、魚肉練り製品、畜肉加工品、こういったものは入札にかけているのですが、食肉類などは市場価格を基に価格を計算しまして、契約をしております。ですから、食材ごとの品目によって違います。

●小島委員

基本、市場価格でいいと思うのですけれども、札幌市学校給食会がある理由は、恐らく、集中調達によって、バイイング・パワーを使ってある程度有利に効率的に調達をするというところが一番大きな存在意義だと思っているのです。昨今、食材の価格が上がっていますよという話は、先ほどお話があったとおりだとは思いますが、だからこそ、ある程度、よりリーズナブルに調達

ができるように工夫をしていく必要があると思うので、入札の比率が全体として何%ぐらいやっているのかというのは、後日で結構ですので、調べてご回答いただけるとありがたいなと思っていますというのが一つです。

もう一つは、後ろについている理事の構成の資料で、非常勤役員の方が3名理事としておられて、1人は校長先生だと思えるのですが、その人たちが普段は何をしているのかということと、PTA協議会の副会長という方がお二人理事として入っていると思えるのですが、まず、PTAも先生と地域の方と両方いると思うので、どっち出身の方ですかというのを一つご回答いただきたいのと、この人たちが何をしているのかを教えてくださいませんか。

●教育委員会

理事の選任等は札幌市学校給食会で実施しておりますので、普段何をしているかは我々は把握しておりません。団体に聞かないと分からないので、団体の者が来てからお尋ねいただければと思います。

●小島委員

後ほど伺えればと思いますので、了解です。

●推進課長

ちょうど15分たちましたので、団体の方をご案内します。

〔 出資団体入室 〕

●推進課長

札幌市学校給食会様、大変お忙しい中をお越しいただき、ありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

残り約15分間、ヒアリングを継続いたします。

質問のある方はお願いいたします。

●高橋委員

食育推進事業についてですが、目標に比べて参加者が少ないようですけれども、どのような広報、募集方法をしているのかを教えてくださいたいと思います。

●札幌市学校給食会

広報につきましては、私どものホームページ、また、中央卸売市場のホームページ、それから、札幌市の広報でお知らせしたり、学校の栄養士の先生方に給食だよりの中に入れていただいて広報をしております。

●高橋委員

ありがとうございます。

●推進課長

もしお答えできるようでしたら、先ほどの小島委員からの質問もお願いできますか。

●札幌市学校給食会

理事についてですが、札幌市PTA協議会に推薦していただいております。ですから、札幌市PTA協議会の中の副会長や理事の方などが私どもの理事に推薦されてこられます。

役割については、当会の理事会が年間に2回、3回ありますので、そのときにいらしていただいて、次の評議員会に関わる決めなければならないことについて話し合いをし、そこでいろいろ意見をいただいております。

●推進課長

非常勤理事の業務内容についてもお願いできますか。

●札幌市学校給食会

今、非常勤理事のお話をしました。

- 推進課長
その方がP T Aからのご推薦……
- 札幌市学校給食会
そうですね。
理事長からお話ししたほうがよろしいでしょうか。
- 改革推進室長
P T Aの人が先生出身なのか、保護者出身なのかはいかがですか。
- 札幌市学校給食会
P T Aの方たちは保護者です。現在の保護者で、各学校でP T A会長等をされている方がP T A協議会の中で副会長をされまして、その方たちを推薦していただいて、私どもの理事をしていただいているということです。
- 小島委員
P T Aで来られている理事の方が年二、三回ぐらい理事会に出ますよというお話でしたけれども、お給料などはどういう形になっているのですか。無報酬なのか、そのときだけ払っている形なのか、その辺はどうなっていますか。
- 札幌市学校給食会
無報酬です。来ていただくときに交通費等を若干お支払いしておりますが、この会のためにとか、この役をやっているからということでお支払いということは一切しておりません。
- 小島委員
分かりました。
評議員会もあって、評議員もおられると承知をしているのですが、多分、理事は一般的には経営層に当たるのだと思うのです。この人たちと評議員会の役割の差分というか、P T Aの方々だと、むしろ評議員会に入って意見を言うていただくほうが役割としては適切な気がするのですが、あえて理事会に入っている意味はどういうことがあるのでしょうか。
- 札幌市学校給食会
実際に子どもたちが札幌の学校給食を食べているということもありまして、学校給食について一番身近なところで親の立場としていろいろな形で触れていただいていますので、保護者の方の代表ということで、私どもの理事として担当していただいているところです。また、評議員のほうでも1名、P T A協議会から評議員として参加していただいている方がいらっしゃいます。
- 小島委員
何か、このあたりの役割分担がよく分からないなと資料を見ていて思ったのですが、どういう建付けになっているのかなというところです。意見を言うだけなら評議員会でいいのではないかという気もするのだけれども、あえて理事会に入ってもらっている意味は何かということをご回答いただきたいです。
- 札幌市学校給食会
P T Aの方たちの中から私どもの理事をしていただいていることについては、やはり理事会をするときに、人数が少ないといういろいろなお話を聞けたり、話をしやすい部分がございます。給食についてのお話が出ることもありますし、私たちも、その中で、理事の方たちの話を具体的に聞いたり、また、いろいろお話を進めていくのが理事会になりますけれども、評議員会の中では、またメンバーが変わってきまして、その中で、理事会で決まったことをさらに評議員会の中で実際に決めなければならないこともありますので、その中で、役割としては保護者の立場ということを大事にしてやっています。
- 小島委員
分かりました。
もう一つ教えていただきたいのですが、市の職員の方で非常勤になっ

ておられる方が3人おられて、1人は理事長で現役の校長先生と分かったのですけれども、そのほかに部長職の理事と元校長先生が1人ずつおられると思うのですけれども、その方々の報酬の有無と役割について教えていただけますか。

●札幌市学校給食会

常務理事については、私どもの役員として、毎日、札幌市学校給食会にいらしていただいて仕事をしていただいているところです。

●小島委員

いえ、常勤の理事が仕事をしているのは分かるのです。

今聞きたいのは、非常勤が2名おられると思うのですが、この人たちが何をしているのかを教えていただきたいのです。

●札幌市学校給食会

まず、1人は、札幌市の教育委員会の学校支援担当部長に理事をしていただいておりますので、私どもの理事としての報酬は一切支払われておりません。また、もう一人については、過去、学校給食会の事務局長していた者ですけれども、それについても一切報酬は支払われておりません。

●小島委員

市民の方の意見を聞くのはいいのかなと思うのですが、理事がたくさんいても経営に役に立たないと言っではいけないのだけれども、意見を聞くなら評議員会でもいいような気がします。そういうふうに入っているところが、何とも必要性があるのかないのかがいま一つぴんとこないなというところが印象としてあるのです。

このあたりは評価のところでもたまた整理すればいいとは思いますが、質問させていただいたところでした。ありがとうございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●平本委員長

職員の方が令和6年4月1日現在で6名、そのうち、プロパーの方が3名となっておりまして、でも、実際には2,000件以上の契約数であるとか、年間4,500アイテムぐらいの食材を扱っているということで、この仕事に対して職員数というのは十分なのか、それとも、物すごく人手不足感を感じながらやっているのか、そこら辺の感覚を教えてくださいたいと思います。多分、そのプロパーの方が主に実務をやっているらっしゃって、理事の方々が経営的なことをやられているのではないかと想像するのですけれども、プロパーの方3名で十分に仕事は回っていると理解してよろしいですか。

●札幌市学校給食会

今、プロパーが3名おりますが、そのほかに嘱託職員が2名おります。5名で実務をやっているところで、OBの課長もおりますので、その課長とも連携しながらやっております。

それぞれの仕事内容が違いますのであれですけれども、嘱託職員は、今おっしゃった契約の実務には関わっておりません。仕事としては、請求書、納品書等の打ち込み作業をやっております。

職員3人の中の1人は総務関係、主にお金関係の仕事をしております。

あとの2人が契約関係で、出張をしながら実際に物を見に行き、それが学校給食としてどうかということを実際に決めたりするところで、JAの方や農家の方たちと会って実際の物を見ながら決めております。

契約についても、非常に数が多いので大変なことは大変ですし、実際にそれぞれの件数は数多くございます。ただ、確かに、一つずつの契約をしていますので、一度に何件かまとめて契約という形でやっていくので、そこら辺について

は、これまでのいろいろな経験ややり方でうまくやりながら作業をしているところで、これより人数が少なくなると非常に厳しくなるのですけれども、今の状況でどうにかやれております。

●教育委員会

補足になりますが、学校の献立は教育委員会で統一して出しているのですが、それを各学校で実際にこの日に何食分のどんな食材を使うかということを決めまして、学校が事業者が発注し、その納入も学校に行われます。その後、納品書と請求書を札幌市学校給食会にお渡しして、チェックをしていただいて支払いをいたしますので、まず、入りの価格を決めていただくこと、それから、最後の支払いを札幌市学校給食会が担っておりまして、その間につきましては、教育委員会なり学校でさせていただきます。

●平本委員長

どうもありがとうございました。

●推進課長

ほかにございませんか。

●内田副委員長

事業内容1についてお聞きしたいのですが、採算性が丸で民間代替性がバツということで、その理由が随意契約になっているかと思うのですけれども、このところをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

あとは、事業内容2の食育推進事業は、これは、恐らく、小学校などでも授業でいろいろやられている内容だと思いますし、成果指標のところも、前に指摘されているように、あまり需要がないような、あまり集まっていないような感じがあるのですけれども、そういった状況がある中で、あえてこれをここでやる必要性についてもう一回教えていただきたいです。

●教育委員会

最初の物資調達事業の採算性と民間代替性について、私からお答えさせていただきます。

札幌市学校給食会に委託業務として出しているものにつきましては、基本的に食材費ということになっていまして、ほぼ100%札幌市が負担しており、決まった金額をお支払いするということになりますので、そこで採算性についてはちょっとどうかなというところでございます。

民間代替性につきましては、一応、学校給食ですので、学校給食食材につきましては、先ほどご説明したとおり、公平性、安全性の担保が必要かなと思います。それに併せまして、地産地消、食育の観点、やはり安定供給です。どんな天候になろうとも必要な食材を仕入れていただくところが必要と思っております。こういったところは、利潤も追求する民間事業者としては、コスト削減ということで、そこが果たしてどこまでできるのか、食育や地産地消がないがしろになってしまうのではないかがございます。それから、不採算になったとき事業を撤退してしまって、明日から給食食材の調達ができないことを避けたいということもございます。そういった観点から、民間代替性はちょっと難しいかなと判断しているところでございます。

●内田副委員長

採算性があるのに厳しいということが分からなくて、例えば、イオンなどに任せるとやはりうまくいかないだろうという根拠がよく分からなかったのですけれども、やはり民間だとできないですか。いつもそうやって説明を受けて、そうですねと、一応、定型的にはそういう回答があるのかなと思うのですけれども、本当にそうなのかなと。

●教育委員会

実際にやったことがないので、できる、できないは、正直、やってみないと

分からないところがございます。ただ、札幌市全域として、1日14万食の食材を、しかも、先ほど申し上げた農薬を使わないクリーンなものを安定的に供給していくことが非常に大事かと思っております。ですから、失敗しましたというわけにはいかないものですから、やはり安定的に大量の食材をどう調達していくのかということが、学校給食の継続性という意味においては最も大事な観点かと思っておりますので、今のところ、我々としては、札幌市学校給食会以外に1日14万食の食材調達をお願いすることがなかなか難しいと考えているところでございます。

●内田副委員長

時間がないのであれですけれども、具体的な数値などの根拠を示してもらえたら、より説得性があるかと思えます。

二つ目の事業のほうをお願いします。

●札幌市学校給食会

食育推進事業についてですが、コロナ前は親子で参加する数が多かったと聞いておりますけれども、一回できなくなってやらなかった時期があったのです。

それで、私たちとしては、いろいろな広報をしているのですが、集まる数がなかなか少ないということで、いろいろな形でお声がけをしながら広めているところです。去年の2回目の調理実習、そして、今年の収穫体験については、私たちが予定している数が集まりました。ただ、子どもなので、当日、具合が悪くなったから来られなくなった、急に別のことが起こって行けなくなりましたということで、今年も去年も満度100%になっていないという現状があります。

また、会場については、市場の調理室をお借りしているのですが、やはりキャパがありますので、安全に親子で、そして、学校でやっているグループでやる形ではなくて、新しい仲間とやるということにおいては、けがもできませんので、少しゆとりのある状況で子どもたちに参加してもらいたいということで、見た感じ非常に少ないと思われるのですが、その中で、学校給食がどういうふうに運ばれて、実際にそれを親子でつくって食べてみるという形でやっております。

これが何回もできればいいなと思うのですが、お金の面や場所の面を考えると、年に何回も開くのはなかなか難しいですし、人数は少ないですが、いろいろな形で学校で知らせたいというアンケート結果もありますので、そういうふうなことで学校給食に興味を持ってもらって、学び、体験することで、大事な部分を少しずつ分かってもらって広げていきたいということで、食育推進事業については、非常に大事にしています。

●推進課長

30分が経過しましたので、これでヒアリングを終了させていただきます。お疲れさまでした。

このまま引き続き、次の団体、所管課との入替えとなりますので、所管課、学校給食会の皆様は、ここでご退室をお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

{ 所管事業部局、出資団体退室 }
{ 所管事業部局入室 }

●推進課長

次は、札幌市防災協会のヒアリングとなります。本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、5分間をめぐりに団体概要、事業概要、関与が必要な理由など、資

料のポイントについて簡潔にご説明をお願いいたします。

●消防局

消防局総務課長の新出でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、札幌市防災協会についてご説明させていただきます。

まず、団体情報から説明をさせていただきます。

基本情報につきましては、基本財産3,000万円、市出資割合は25%、本団体は、平成6年に設立され、目的は、防災意識の高揚、防災対応力の向上、防災業務に携わる関係者の育成などを通じて、安全で安心に暮らせる市民生活の確保などを目的としております。

出資目的としましては、近年、大規模な災害が発生している中、防災対策の強化は不可欠であり、団体との緊密な連携を通じて、柔軟で効果的な事業展開を可能にし、市民の防火防災への意識向上と知識の定着を図ることを目的しております。

実施事業は五つございまして、市の出資は①と③になります。こちらにつきましては、後ほどご説明いたします。

職員構成につきましても、表のとおりでございまして、プロパー職員の補足としまして、近年増減がありますが、現在は5名のプロパー職員が在籍している状況でございます。

2ページ目に参ります。

財政状況でございますが、令和6年度決算ベースで、当期正味財産増減額の(f)欄につきましては、約500万円、前年比1,300万円の増、正味財産の(n)欄につきましては、6,600万円、前年比約500万円の増、借入金につきましては、0円となっております。

本市の財政的関与につきましては、令和6年度決算ベースで約1億円、うち随契は6,000万円となっております。

所管局による検証につきましては、一つ目として、団体や出資の在り方については、市民の防火、防災の関心が高い中、市は、札幌市防災協会と連携し、多様な市民ニーズに応えるよう効果的な業務内容に見直しを図りつつ、出資を維持すべきと考えております。

二つ目として、経営の安定性や自立を高める方策として、市民ニーズに応え、時代の変化を踏まえた取組を進めていただきつつ、業務執行体制への見直しなどを行っているところであり、市のサポートを行いながら、より一層の努力を求めていくところでございます。

他の政令市の状況につきましては、表のとおりでございます。

続きまして、4ページ目以降の事業ごとの状況についてご説明いたします。

まず、一つ目は、札幌市民防災センター運営業務でございます。こちらの事業につきましては、白石区の市民防災センターの運営でございます。

採算性、市施策関係性、民間代替性は、いずれも丸としております。

100%市の委託収入の事業ですが、委託に当たっては、3年契約の内容でプロポーザルを実施した結果、選定されたものでございます。

委託料は年間5,390万円となっており、来館者が昨年度と比較して3,000人ほど減っておりますが、体験コーナーの一部故障、気象環境、感染症の流行などの影響があったと考えております。

事業内容の二つ目は、防火管理者等の講習に関する事業は、防火防災に関する資格取得の講習の事業でございます。

採算性、市施策関係性、民間代替性は、いずれも丸としております。

この事業は、完全な自主事業になり、令和6年度決算ベースで、収支差856万円となっております。

実績につきましては、研修講習会、講師派遣が受講者数1,700人ほど増

で、ほかは一部目標値を下回ったところがありますが、おおむね前年並みでございます。

6 ページに参りまして、訓練指導等防火思想の普及に関する事業でございます。

この事業は、事業所における防災関係者への訓練指導の実施です。

採算性はバツ、市施策関係性は丸、民間代替性はバツとしております。

100%市の委託収入の事業で、委託料は3,400万円、令和6年度の決算ベースで、収支差は203万円となっております。

ニーズが高く、前年から実施件数は69件増、訓練参加者は400名増となっております。

四つ目、消防用設備等の性能試験に関する事業でございます。

この事業は、法令に基づく消防用設備等の性能試験、具体的には消防用設備等ですけれども、高層建築物の消火のために消防隊が使用する送水の配管の耐圧などの試験を行っている業務でございます。

採算性は丸、市施策関係性はバツ、民間代替性は丸としております。

完全な自主事業になり、令和6年度決算ベースで、収支差99万円となっております。

新築・建築棟数や既存建物の建築年数に左右されますが、既存件数の増加に伴い、99万円の増となっております。

8 ページでございます。

五つ目、防災図書等の刊行・頒布及び情報の提供は、防災関連図書や防災用品の刊行及び頒布の事業でございます。

採算性は丸、市施策関係性はバツ、民間代替性は丸としております。

市民ニーズを捉え、販売事業の対象商品を見定めているところでございますが、150万円の減となっております。

9 ページの役員・管理職情報をご覧ください。

こちらでは、派遣、再就職が必要な理由について述べております。

理事長につきましては、元消防局長で非常勤となっております。

派遣につきましては、各役職ともに、ガバナンス、コンプライアンス維持、プロパー職員の育成を通じた経営強化を目的としていることが主な理由となります。

最後に、10 ページには職員配置表、11 ページ、12 ページには、評議員・理事・監事名簿を掲載しております。

所管課からの説明は以上となります。

●推進課長

それでは、質問をお願いいたします。

●高橋委員

防災センターの件でお尋ねします。

まず、入館料は無料なのでしょうかということと、来館者の増加のための工夫というのはどういうことをされているかをお尋ねします。

●消防局

お答えいたします。

まず、入館料につきましては、無料でございます。

入館者増のための取組としましては、広報関係、SNS等を使った広報を実施、あるいは、テレビの取材等も積極的に受けております。また、例えば、地域の児童会館等に出向きまして、防災の講習などをお子さん方にしつつ、センターのほうに誘導するといったような出向いてPRするといったことも行っております。

●高橋委員

ありがとうございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●小島委員

今のセンターの話をもう少し突っ込んで聞きたいのですけれども、先ほど、機械が故障して来館者が減っていますよという話があったと記憶しておりますが、このセンター自体は、今回の財団の話とちょっと違うところがあるので何とも言えないのですけれども、今後、センターを維持するのだとすると、既存の機材や施設を直すことが必要になってくるのではないかと思いますのですけれども、これは継続できるのかどうか、あるいは、すごくお金がかかりそうだけれども、大丈夫なのかというところ、要するに、サステナブルかどうかを聞きたいです。

それと同時に、民間代替性が丸になっていたと思うのですけれども、センターを指定管理で、例えば、普通の民間企業などに委託することを検討したことはあるのでしょうか。あるいは、実際に入札にかけてみたけれども、結局、ここの財団が落としたみたいな形になっているのか、その辺の状況を教えていただけますか。

●消防局

まず、施設がサステナブルかにつきましては、平成6年にオープン以降、リニューアルを2度行っておりまして、10年に一度行っております。いろいろな類似施設、体験施設等の展示施設自体が新しくなってくると、体験としてより充実したものをセンターとしてもやはり求められるということで、経費がかからない形で新しいものにリニューアルして、より効果の高いものを提供すると。例えば、映像を中心としてプロジェクターに映すことである程度臨場感が味わえるもの、技術的に発達してきているものを入れてきたりということで、なるべく経費を圧縮して更新をしつつ、市民の皆さんに体験できるような形で継続をしてきているということでございます。

また、ほかの民間委託の状況でございますが、3年前にプロポーザルを実施しまして、3年間の一括契約ということで現在の札幌市防災協会が担っているという状況でございますが、このプロポーザルの際には、一度民間にも参加を促しまして、見積り等々の情報はいただいていたのですが、結果、プロポーザルとして入ってきたのは当該札幌市防災協会のみだったということがございました。

●小島委員

だから、一応、門戸は開いたけれども、応札したところがここの財団だけだったということをおっしゃっているという理解でよろしいですか。

●消防局

そのとおりでございます。

●小島委員

ありがとうございます。

もう一つ、訓練指導等防災思想の普及に関する事業ということで、自衛消防訓練の実地の指導業務ということで設定されていると承知をしているのですけれども、札幌市では、いわゆる消防士の空いている時間帯にこういうこともやっておられるのではないかと思いますのですけれども、そのすみ分けみたいなものがどうなっているのか、あるいは、そもそも消防署がそんなことやっていませんということなのか、その辺の状況を教えていただけますか。

●消防局

すみ分けのお話ですが、消防署でも訓練指導は行っております。ただ、消防署員と実際に指導しなければならない建物や施設との数のバランスが、やはり

地方と都市部は相当数異なっているというところがまず前提としてございます。さらに、危険度の高い施設、大規模な集客施設や大規模な福祉施設もやはり札幌に集中しておりますので、消防職員が業務をやりながら指導するというについては限界があると。したがって、指導の専門の知識を携えた職員を札幌市防災協会に集めて、指定した対象物という形で捉えてすみ分けをして、そういったことの指導を専門的に札幌市防災協会に担っていただいているというようすみ分けをしております。

すみ分けの基準としましては、委託をする基準というものがすみ分けの基準となってくるのかなと思います。

●小島委員

分かりました。

要は、一定規模のマンションやビルでは定期的にやらないといけないので、それを全部消防署でやると賄い切れないからここの財団でやっているのだということですね。

もう一つ、併せてご確認ですが、講習会自体は民間企業でも請け負えると承知をしているわけですが、その辺をどこに頼むのかというのは、基本的には、ビルやマンションのメンテナンス会社が選定しておられるのか、それとも、こちらの財団である程度独占的にやっているのか、そのあたりはどういうすみ分けになっているのでしょうか。頼まれたらやるよというスタンスの感じですか、それとも、札幌市にどうしても頼まなければ駄目だよという形になっているのか、その辺をお願いいたします。

●消防局

まず、訓練を自分たちでやること自体は、防火管理者という専門の資格を有した者であれば、やっていただいても構わないですけれども、実際、建物の規模によって、避難訓練をするときに防火管理者の方が全部を見切れない場合もあったりしますし、あるいは、避難訓練をしたり、そういった指導する場合には、消防署のほうに避難訓練しますよという通報するような仕組みもありまして、そういったことで、消防署が実際に関与するというのが現実的には多い状況でございます。ですから、防火管理者の資格を持っている方が独自で、例えば、マンションであれば、住んでいる方はほぼ一緒ですから、大体、行動は同じになりますので、そういったことであれば、自分たちできますというふうにやれているところもありますけれども、不特定多数が入ってくるとか、社会福祉施設で避難が困難の方がいるとなれば、やはりサポートしつつ、こういったことを見てあげたほうがいいですよというアドバイスがあったほうが適切な防火指導ができると考えております。

●小島委員

独占的にやっているわけではないよという理解でいいですか。独占的に抱えてやっているのだよということになると話が変わってくると思っているのですが、そうではないという理解でよろしいかということを聞いているだけです。

●消防局

そうですね、違います。

●小島委員

分かりました。

ありがとうございます。

●推進課長

15分たちましたので、団体の皆様、お願いいたします。

〔 出資団体入室 〕

●推進課長

札幌市防災協会様、大変お忙しい中をお越しいただき、ありがとうございます。

本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、残り15分間ですが、ヒアリングを継続いたします。

●高崎委員

1ページの職員数の推移のところ、令和5年4月1日時点が47名、その後、令和6年4月1日が37名ということで、10名の職員が減っているかと思います。数字の部分で見ていくと、令和5年度、令和6年度でそんなに収入のところが大きく減っていなかったのですけれども、何か事業のスリム化であったり、やらなくなった事業があって、人がいなくても大丈夫になったなど、何かそういう事情があったら教えていただきたいのが1点です。

それから、今、常勤の一般職の方でその他の方が11名という記載になっているのですけれども、その他の方はどういうカテゴリーといいますか、どういう出身の方になるのかも併せて教えていただければと思います。

●札幌市防災協会

専務理事の橋本でございます。お世話になります。

私から回答させていただきます。

まず、約10名の減少につきましては、令和5年度まで救命講習も受託をしております、その事業を行っていましたが、その受託ができなくなるということを踏まえて解体しました。その救命講習の方々の減でございます。それが1点目でございます。

その方々は、皆さん、新しい職場に就いていただいたり、内部異動で持ち寄った救命講習の指導を、例えば、市民防災センターや講演・講師活動で生かしていただいております。

2点目のその他11名でございますが、これは職員でして、プロパーが現時点で5名いますけれども、本市OB、そのほか一般で採用した職員という整理でその他となっております。常勤一般職というのは、協会の職員でもない、OBでもない、一般のハローワーク等々で採用させていただいた方々が11名というわけでございます。

●高崎委員

ありがとうございます。

プロパーの方の出身の定義はどうなっておりますか。

●札幌市防災協会

札幌市防災協会の職員として採用しております。

一時期、私ども派遣職員がいなくても組織が回っていくように、4月1日時点で、50代が2名、30代が2名、20代が1名で、退職してもきちんと組織運営ができるように、独り立ちできるようにという趣旨でプロパー職員が5名おります。

●推進課長

確認ですけれども、その他でよく嘱託職員や臨時職員を分類するケースが多いのですけれども、そういう違いがあるという認識でいいですか。

●札幌市防災協会

10ページの配置表の左下を見ていただければ分かるかと思うのですけれども、派遣職員3名という枠囲みをしている者です。プロパー職員5名がおり、嘱託職員、臨時職員、非常勤嘱託職員の中に実はOBが紛れておまして、どの数字を取るかによって、こういう数字の違いがあるという整理でいかがでしょうか。

- 推進課長
つまり、その他というのは、嘱託職員または臨時職員の方という認識でいいですか。OBは外出しして集計すると、残ったその他は11人になるという意味でよろしいですか。
- 札幌市防災協会
そのとおりでございます。
- 推進課長
ほかにございませんか。
- 内田副委員長
先ほどのご説明で、独り立ちするためにという一言があったと思うのですが、けれども、いつぐらいに独り立ちさせるような感じで進んでいるのか、めどなどはあるのですか。ずっとこういうものが続くのか、あるいは、独り立ちさせる目標の時限があって、それに向けて派遣をしているのか、いかがでしょうか。
- 札幌市防災協会
現時点では、3年以内にはということで考えております。
- 内田副委員長
それが終わったら派遣はなくなると。
- 札幌市防災協会
それがあるべき姿だと思っています。
- 内田副委員長
分かりました。
事業内容1のところですが、プロポーザル方式で募集して1件しかなくてという説明されていましたが、その契約の方式は随意になるのですか。市委託料で随意ということになっているのけれども、一応、プロポーザルで、一般的に募集して1件しかなかったら随意になるということよろしいですか。
- 消防局
そうですね、結論としてはそういったことになるので、区分としてはそうなります。
- 推進課長
一応、企画の内容のプレゼンテーションはしていただいた上で、基準点をクリアしていれば随意契約……
- 消防局
もちろん、1者だから必ず通るというわけではなくて、採点表と基準を定められておまして、それを全て委員の方に審査していただいてクリアをしたと。
- 内田副委員長
その結果、随意契約になったと。
- 消防局
そうですね。
- 内田副委員長
分かりました。
- 推進課長
ほかにございませんか。
(「なし」と発言する者あり)
- 推進課長
まだ少しヒアリングの時間はありますけれども、もしご質問がないようであればここまでにさせていただいて、お気づきの点があれば、後日、メールでいただければご対応することよろしいでしょうか。
(「異議なし」と発言する者あり)
- 推進課長

ここで、ヒアリングを終了とさせていただきます。
所管課と札幌市防災協会の皆様は、ここでご退室をお願いいたします。
本日は、大変ありがとうございました。

〔 所管事業部局、出資団体退室 〕

●推進課長

ここで、メモの時間を取りたいと思います。

〔 休 憩 〕

●推進課長

それでは、よろしいでしょうか。

平本委員長、よろしくお願いいたします。

●平本委員長

これで、本日予定していた2団体へのヒアリングが終了したのですが、もし追加でご質問したいことなどが出てきた場合には、どうぞ事務局のほうにお申しつけいただければと思います。

また、今日は2団体のヒアリングを行ったわけですが、今日のヒアリングを受けて、今後の評価の進め方等について、感想でも構わないので、もしご発言があればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

●内田副委員長

時間どおりにやるのはもちろん大切だと思うのですが、私がただただ話してしまって、高崎委員が質問できなかったのも、もう少し遊びといいますか、ちょっと延びてもいいのかなという感じがしました。やはり興味のあることはその場で聞くというのが重要だと思いますし、あるいは、後で回答する準備があると本当の意見が出てこないような感じもあると思いますけれども、多少は延びてもいいのかなとは思いました。

●平本委員長

もし検討の余地があればお願いいたします。

●改革推進室長

我々もこのヒアリングが初めてなもので、進め方に不行き届きな部分もあったかなと思って、反省しております。

次回に向けては、遊びの時間をどういうふうにするか、考えながらやっていく中で、こういった方法がいいのかを皆様と意見調整しながら進めていきたいと思っています。

また、こうしたほうがいいのではないかとということがございましたら、何なりとお申しつけいただければと思います。

●平本委員長

ご検討いただきたいと思います。

ほかには何かございませんか。

私は、今日の札幌市防災協会の話聞きまして、これは所管課や団体そのものにご質問することではないような気がしたので質問しなかったのですが、採算性が丸で、民間代替性も丸で、施策関係性はないというような事業は、フローチャートに従えば縮小ということだと思うのですが、一方で、施策との関連性とは別に、組織としてこれまで社会的な使命としてやっているような事業があるときに、今度、どう扱えばいいのかと。

フローチャートに従えば、関与を少し縮小するというようなことになると思うのですが、例えば、今の話でいきますと、札幌市防災協会としては、

事業内容4の消防設備等の性能試験や防災図書の刊行をある種の使命としておやりになっていらっしゃるし、民間でこういうことやっている事業者ももちろんあって、そこと競合しているといえば競合しているけれども、それぞれのよさがあって併存しているという考え方もできます。こういう事業をお持ちの団体はこれからたくさんあると思うのですが、行政評価委員会の外部評価としてどういうふうに捉えるべきなのかを今日のお話を伺いながら迷っていたのです。

これについて、委員の皆様方でもいいですし、事務局でもいいのですが、お考えがあれば、教えていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●推進課長

事務局全員の共通認識かという自信はないのですが、私なりの解釈です。

おっしゃるような採算性、民間代替性はあるけれども、関連性にバツがついているようなものというのは、この事業単体だけだと当然なくてもいいのではないかなってきます。団体のほかの事業としてメインでやっているものが非常に有意義で、そことの関連性といいますか、メインの事業は出資団体としてやっていく必要があるよねという場合にこの事業も付随してやっていくことには価値があるというような位置づけの事業かなと思っていたのです。

市との関連性があればより重要ですけども、一旦、独自でやっているような事業というのは、今、札幌市防災協会で見ると、事業内容4、5は二つとも利益が少ない事業でもございます。仮に、こういった性質の事業が結構利益を生み出して、あまり民業圧迫にもなっていないというような状況であれば、それは法人の経営としてはやっていったほうがいいということなのだろうと思っていて、その辺は団体のメインとなる事業が何かということとセットで見ていただく必要があるのかなと考えていました。

●平本委員長

私もそういう方向で考えていきたいと思います。

前半の札幌市学校給食会のほうですが、プロパーの方の人数が物すごく少ないですね。嘱託職員の方はいらっしゃるということだけれども、実質的に、契約業務や調達業務を、非常に少数の特定の個人が長期間やることというのが、ある意味、不正の温床になったりする可能性はないのかということをお尋ねするべきだったのかもしれないのだけれども、ちょっと生々しくてちょっとしてしまったのです。ただ、そういうようなリスクはないのか、私はお話を伺っていて気になったのです。つまり、性善説だけで組織を回していくと、何か問題があったときに、しかも、学校給食は失敗のできない事業なので問題になったりしないか、前半のお話で気になりました。

ほかにございませんか。

●小島委員

今の委員長のお言葉と重なるところがあるかなと思いますけれども、札幌市学校給食会は、自分たちがやらないと安全が確保できないのだみたいなことを言っていましたが、それはちょっと違うだろうと、別に、それは民間企業だって安全に配慮して事業を請け負うでしょうということはあるので、そこは何か本当だろうかと思っていたところではありました。

昨今の食料品の高騰のことを考えていったときに、地産地消というものももちろん大事なので、それはやっていきたいと思いますということにはなるわけではありますがけれども、どのぐらいちゃんと競争性が働いて調達をしているのか、市場価格が一応競争価格であるという考え方もあるのだとは思いますが、何でもかんでも、安全性が大事だから競争しませんとか何とかという話ではないのかなと思っているので、その辺はきちんと競争性が確保されているのか、逆の言い方をすると、農家などにも行って、安全性を確保しているのです。

よと言っていますけれども、それは、逆に、なれ合いや談合の温床ではないのかというところもあるのかなと思ったので、その辺は注意をしていただかないといけないと思いましたというのが一つ目です。

札幌市防災協会のほうも、彼らが必要だということは認識しているけれども、特に防災センターといった見学に行けるところも、小学生などが行けるセンターがあったほうがいいのかと思うつつ、来る人もちょっとずつ減っています。あれは、多分、社会科見学や遠足で小学生を動員しての数字ですよ。ですから、本当にあのセンターは要るのかというと、11人が働いていて、5万人で11人ですから、1日にならすと200人ぐらいで、それを11人で見ますよということになると、ちょっと人数が多いかなという気もするのです。毎日、常に11人が働いているわけではないと思うので、バランスをしながらだとは思いますが、効率性が悪いような気もしているのです。

財団そのものはいいのだけれども、パーツ、パーツで見えていったときに、事業そのものは見直しをしないといけないのか、あるいは、本当に市として続ける必要があるかどうか、どちらかといえば、普通の行政評価の視点になります。が、そうしました。

それから、札幌市学校給食会のところでも少しご確認をしましたけれども、今回は財団に対してのヒアリングをしているので、当然、どういう事業のこの部分を担っていますという説明はしていただく必要があるのですけれども、市がやっている業務をさも財団の仕事ですみたいに説明をされると、何をやっているのかが分からないのです。両方説明していただいてもいいのですけれども、財団の仕事はこれだよというのをちゃんと丁寧に説明していただけるように、あるいは、市全体のことをやっていますみたいな感じで、やってもいい業務をやっている、あるいは、ちょっとしかやっていないのだけれども、すごく担っているみたいな説明はさせないように注意していただきたいと思ったところでした。

●平本委員長

ほかにございませんか。

●高崎委員

1点補足させてください。

札幌市学校給食会のところで私が質問しようとしたことで、札幌市における持続可能な学校給食提供の在り方に関する方向性調査業務という業務があって、昨年度、報告書が提出されております。その中身を見ると、そもそも給食の在り方について札幌市で議論がされています。一応、報告書概要が出ていて、今年度はさらに具体的にどういう方向に動くかという継続調査がされているかと思うのですけれども、この調査報告書を見てみると、そもそも今の在り方が望ましいのかということで、給食センター方式というものが望ましいみたいな結論になっていたもので、もしやり方自体が変わると、この札幌市学校給食会の存在意義や役割も全然変わってくると思うので、評価するときには、この報告書も共通で一回目を通したほうがいいのかと思いました。

それで、私は、この報告書をつくるに当たって、札幌市学校給食会がどのぐらい関与しているかということをお聞きしたかったのですけれども、それはまた後日回答をいただくということで、いろいろと学校給食の動きが変わっているだということを情報共有できればと思います。

●平本委員長

それは重要なポイントです。ご指摘をありがとうございます。

ほかにございませんか。

●小島委員

センター方式にすると、多分、札幌市学校給食会が調達しなくてもよくて、

市が直接調達すればいいだろうという話になるような気がするので、ご指摘のとおりではないかなと思います。

ただ、実際問題として、学校に給食室を準備してやっているにもかかわらず、今からセンター方式に移行しますよというのはなかなか無理があると思うのです。報告書に書かれていることをどれくらい本気でやるのか、どちらかといえば、自校方式に移行しているケースのほうが多いと思うので、そこは世の中の流れと逆転しているのではなからうかというのが一つです。

あとは、学校に給食室があると、災害が発生したときにそこでご飯がつけるといったメリットとかもあるというふうには聞いているので、その辺も含めて、その報告書は本気で言っているのかということころは、念のため確認しつつ、何か、ちょっとうさんくさいなという気がします。

情報提供でした。

●平本委員長

ほかにございせんか。

●高橋委員

質問する時間がなかったのですけれども、給食無償化の影響はどうなのかなというところも気になりました。今と同じ体制で維持できるのか、大きな影響が出るのかというところも気になった部分です。

ただ、まだ、あまり詰まっていない部分なのかもしれないですね。

●平本委員長

自治体によっては、無償化の結果、給食が非常に貧弱になったということも報告されているので、確かにそこも重要な関心事かと思います。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

●内田副委員長

平本委員長から問題提起があった採算性がある、民間代替性がある、でも、市の関連性がないようなもので、それは、札幌市防災協会の事業内容5が対応するか思うのですけれども、それを見ると、市のお金は入っていないので、我々が何か言う必要と思いつつも、やはり本体事業があるから、それでもうけることができるということを考えると、事業ごとに独立して評価していいのですよね。この部分の別のところとはどこかの民間でやればいいという判断もしているのですよね。市のお金が入っていないくても、我々は余計なことを言ってもいいのですよね。

●推進課長

それは問題ないです。

●内田副委員長

分かりました。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●高橋委員

札幌市防災協会のほうですが、市のOBの比率が高いけれども、果たして、市のOBでなければ対応できない事業なのかというところは大分気になっているので、そのような指摘をさせていただきます。

●平本委員長

ほかにございせんか。

●改革推進室長

先ほどの給食無償化ですけれども、給食無償化によって寂しく見える給食になってしまったという自治体もあると報道されています。真偽は分からないのですけれども、無償化によって、国から食材購入費が全額補助されるかどうか

分かりませんが、やはり効率的に食材を購入するというのが大事になるのかもしれないです。

●平本委員長

おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。

●内田副委員長

私は無償化の話はよく分かっていないのですけれども、無償化になったとしても、金額自体が減るということではないのかなと思ったのですが。

●改革推進室長

そこは国がどういう建付けにするかを決めていないので、何とも言えません。国がどこまで補助するのかも同様です。

●内田副委員長

100%補助しなかったら、無償化をすると減ってしまいますよね。

●改革推進室長

その分は、市で上乗せするのかどうかという判断を求められるかもしれませんが。そこはまだ国の制度が何も決まっていないので、教育委員会でもこうしますとも何とも言いづらいと思います。

●小島委員

学校給食費は建付けが難しく、いわゆる児童生徒の親御さんがお支払いしているのは食材費のみですから、今回の無償化というのは、その食材費に対してということになるだろうと考えられます。ただ、その食材費も、先ほども地産地消みたいな話がありましたけれども、そうすると、当然、割高になるよねみたいなところが混ざってくるので、その部分を国がどういうふうに制度設計するのかというのは、実は、結構悩ましい問題ではあると思っています。それが、今、室長がおっしゃったところになるのではないかと思います。

もう一つは、結局、学校給食費が全児童生徒から全額徴収できているかというと、そうではなかったりします。大体、どこの自治体も90%前後しか回収できていなかったりするので、その分、実は、学校給食の品数などが落ちていて、ちゃんと払っている生徒が割を食っているみたいな問題があるのです。ただ、そういう問題は多少なくなったりはするので、給食財政ということに関しては安定するのだろうと思っています。

ただ、国が何らかの標準単価みたいなものを決めたとしても、それは各自治体によって全然値段が違うので、例えば、児童生徒1人当たり幾ら払いますよというものを決めて、それを上回る分は市で払ってねみたいな建付けにするのではないかなというのが想定されるところでしょうか。恐らく、そうはいつでも、ちゃんと効率的に調達できるように対応しなさいというふうに財務省から物言いがつくはずですから、そうすると、学校給食会みたいなところの役割というのは少し増えるかもしれないなと思っていますところでございます。

●平本委員長

補足のご説明をありがとうございました。

大体お時間ですが、もし何かお気づきの点があればご発言いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

本日、お帰りになられてからお気づきの点などがありましたら、あるいは、追加のご質問等がありましたら、事務局のほうにメールでご連絡をいただければと思います。

それでは、本日のヒアリングは、これにて終了したいと思います。

今後の予定等について、事務局よりご説明をいただきたいと思います。

●推進課長

皆様、本日はありがとうございました。

大変お疲れさまでした。

ここで、次回以降の日程を改めて確認させていただきます。

12月までの実施予定についてはお手元の資料にあるとおりですけれども、次回は9月19日金曜日、会場はこの市役所、場所は18階の第2常任委員会会議室で実施させていただきます。今度は高層階になりますので、お間違えのないようお願いいたします。

4団体のヒアリングを予定しております。

先ほど、時間も少し延びてもいいのではないかというお話がありましたけれども、少し押しても問題ないような進进行を事務局のほうで努めていきたいと思っています。

次回以降は全て午前中のヒアリングとなってしまいますので、午後の予定がおありでしょうから、全体の時間はもともと押さえさせていただいている時間をオーバーしないように気をつけていきたいと思っています。

以上でございます。

どうもありがとうございました。

3. 閉 会

●平本委員長

それでは、令和7年度第2回札幌市行政評価委員会（第1回ヒアリング）を終了いたします。

第2回目以降も、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

以 上